

令和 7 年度 千葉支部事業実施結果報告

令和7年度 千葉支部事業実施結果(一覧表)

※「自己評価」について （◎：当初の計画を上回る達成、 ○：当初の計画を概ね達成、 △：計画の達成に至らず）

※「担当グループ」について（ 企総：企画総務グループ、保健：保健グループ、業務：業務グループ、レセ：レセプトグループ）

（１）基盤的保険者機能の盤石化

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和7年度				（参考）令和6年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績	KPI達成状況	実績	
I.健全な財政運営									
KPIの設定なし	◎	-	-	-	◎	-	-	-	企総
II.業務改革の実践と業務品質の向上									
① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底									業務
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	
② サービス水準の向上									業務
①サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> とする	◎	100.0%	達成	100.0%	○	100.0%	達成	100.0%	
②サービススタンダードの平均所要日数 <u>7日以内</u> を維持する		5.04日	達成	5.82日		6.88日	達成	100.0%	
③現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>対前年度以上</u> とする		95.7%	概ね達成	96.0%		95.5%	概ね達成	95.8%	
③ 現金給付等の適正化の推進									業務
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	
④ レセプト点検の精度向上									レセ
①協会のレセプト点検の査定率について <u>対前年度以上</u> とする	△	0.131%	未達成	0.128%	◎	0.152%	達成	0.131%	
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度以上</u> とする		10,216円	概ね達成	10,017円		10,726円	達成	9,908円	
⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化									レセ
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を <u>対前年度以上</u> とする	△	60.24%	概ね達成	63.70%	△	61.64%	未達成	66.20%	
III. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進【令和7年度名称変更】									業務
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	企総

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和7年度				（参考）令和6年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績	KPI達成状況	実績	
I.データ分析に基づく事業実施									
① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上									企総
KPIの設定なし	◎	-	-	-	○	-	-	-	
② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用									企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	
③ 好事例の横展開									企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和7年度				（参考）令和6年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績	KPI達成状況	実績	
Ⅱ.健康づくり									
①保健事業の一層の推進	○	－	－	－	○	－	－	－	保健
KPIの設定なし									
②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	△	52.9%	未達成	59.7%	△	51.4%	未達成	58.4%	保健
①生活習慣病予防健診実施率を 56.0%以上 とする		6.4%	達成	7.8%		5.2%	達成	7.2%	
②事業者健診データ取得率を 4.7%以上 とする		27.0%	未達成	29.4%		27.3%	概ね達成	29.4%	
③特定保健指導実施率及び質の向上	△	18.2%	未達成	21.7%	△	17.8%	未達成	20.3%	保健
①被保険者の特定保健指導の実施率を 25.6%以上 とする		9.5%	未達成	19.9%		7.6%	達成	17.1%	
②被扶養者の特定保健指導の実施率を 12.4%以上 とする									
④重症化予防対策の推進	○	34.0%	達成	34.2%	○	33.5%	達成	33.9%	保健
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上 とする									
⑤コラボヘルスの推進	◎	2,741事業所	達成	115,585事業所 （全支部合計（推計））	◎	2,099事業所	達成	105,343事業所 （全支部合計）	企総
健康宣言事業所数を 2,350事業所以上 とする									
Ⅲ.医療費適正化									
①医療資源の適正使用	◎	90.1% （R8.1診療分）	達成見込	90.2% （R8.1診療分）	◎	88.9%	達成	89.1%	企総
①協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 対前年度以上 とする。		実施	達成	達成		－	－	－	
②バイオシミュラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを 実施する【令和7年度新設】									
②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
KPIの設定なし									
③インセンティブ制度の実施及び検証	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
KPIの設定なし									
Ⅳ.広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	◎	46.5%	達成	55.4%	◎	44.5%	達成	54.2%	企総
①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 46.0%以上 とする		毎月発信	達成	毎月発信		－	－	－	
②SNS（LINE公式アカウント）を運用し、 毎月情報発信 を行う【令和7年度新設】		8,969事業所	達成	346,949事業所 （全支部合計）		7,956事業所	達成	328,886事業所 （全支部合計）	
③健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上 とする									

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和7年度				（参考）令和6年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績	KPI達成状況	実績	
Ⅰ.人事・組織	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
KPIの設定なし									
Ⅱ.内部統制等	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
①法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
KPIの設定なし									
②災害等の対応	○	－	－	－	○	－	－	－	企総
KPIの設定なし									
③費用対効果を踏まえたコスト削減等	○	12.5%	達成	10.2% （推計値）	○	10.0%	達成	10.7%	企総
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 とする。									

(1) 基盤的保険者機能の盤石化

基本方針

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続・資格管理や、医療費及び現金給付の審査・支払等を迅速かつ適正に行い、併せて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

このため、基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践(標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進)による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進・国際化への対応による加入者の利便性向上を図る。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I. 健全な財政運営	企画総務グループ	4
II. 業務改革の実践と業務品質の向上		
① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	業務グループ	6
② サービス水準の向上	業務グループ	8
③ 現金給付等の適正化の推進	業務グループ	10
④ レセプト内容点検の精度向上	レセプトグループ	12
⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	レセプトグループ	14
III. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	企画総務グループ・業務グループ	17

I . 健全な財政運営

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・医療費適正化等の努力を行うとともに、国や県、市町村等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
◎	各支部の意見や昨今の経済情勢、国の要望等総合的に判断し、令和8年度平均保険料率は9.9%に引き下げる結果となった。また、支部の令和8年度健康保険料率も引き下げになったことについて、関係団体と連携した広報を実施するなど、加入者及び事業主に対して積極的な広報・意見発信を行うことができたため、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	支部評議会を開催する。	計画				●			●			●		●	・千葉支部評議会として、中長期的に安定した財政運営を図る観点から、できるだけ長く平均保険料率10%を維持すべきとの意見をとりまとめ、協会本部へ提出した。 ・各支部の意見や昨今の経済情勢、国の要望等総合的に判断し、令和8年度平均保険料率は9.9%（千葉支部：9.73%）になった。
		実施				●			●			●		●	
②	決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)、新聞広告等にて広報を実施する。	計画	●			●		●	●				●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、前年度決算や翌年度保険料率を加入者や事業主にお知らせするとともに、今後の協会の財政が楽観視できない状況である旨と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)の周知した。
		実施	●			●		●	●				●	●	

I. 健全な財政運営

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
③	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ・ポスターの設置・掲示及び、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	●												●	●	・R8年度保険料率について県内関係団体へリーフレット・ポスターを配布し各窓口への設置・掲示を依頼したほか、自治体発行の市政だよりや関係団体会報誌への記事・広告掲載を行い、加入者・事業主へ周知した。
		実施	●												●	●	
④	地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。	計画	← 随 時 →													・保険者協議会及び千葉県内9つ設置の地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、支部の広報や取組に関する情報共有や、医療の安定供給体制の構築等について意見発信した。 ・千葉県内の二次医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部の健康課題についての資料を提示し、課題解決に向け方策等を検討した。	
		実施			●						●	●	●	●	●		

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

(担当：業務グループ)

事業計画

- 健康保険証とマイナンバーの一体化及び2026(令和8)年1月からの電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。
- 業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、OJTによる人材育成等を行うことで生産性の向上を図る。
- 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。
- 自動審査状況等を分析し、事務処理の効率化を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	若手職員等を中心に人材育成を計画的に行い、事務処理を担当する全ての職員において、主要な適用・給付業務の審査・確認ができる人員体制を構築したことにより、日々の処理体制の柔軟性の向上に加え、業務量の多寡等による給付申請書の滞留を最小限に留めることができたことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	健康保険証とマイナンバーの一体化及び2026(令和8)年1月からの電子申請等の導入に即した事務処理体制を構築する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・制度改正内容に関する勉強会を開催するとともに事務処理フローの見直し及び担当職員への周知を行い、円滑な運用に向けた事務処理体制の整備を進めた。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
②	マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・若手職員や経験の浅い職員に対しては、主任を中心とした中堅職員が日々OJTを行い、業務スキルの向上に努めるとともに隔月に勉強会を開催し、業務知識の向上に取り組んだ。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

(担当：業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
③	職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・定期的なジョブローテーションにより、審査・確認業務を行う全ての職員において、主要な適用・給付業務ができるように計画的な人材育成を行い、日々の柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化に取り組んだ。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	自動審査率の高い支部の取り組み等を調査し、効果的な手法について千葉支部への取り込みを行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・自動審査率の高い支部や取り組み等を調査・分析し、補正登録の専属要員の導入などの運用方法について、千葉支部での適用可能性を検証したが実現までには至らなかった。また、公金口座登録誤りによる再返戻の削減を目的として、注意事項を記載したチラシを返戻時に添付し、自動審査率の向上に取り組んだ。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

事業計画

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- 2025(令和7)年1月に導入したコールセンターの対応を推進し、加入者等の利便性の向上を図る。
- OJT及び研修の実施による相談業務の品質向上を図り、加入者や事業主からの相談・照会についての確に対応する。加えて、加入者のニーズを踏まえたわかりやすい広報を行い相談業務の効率化に繋げる。
- 「お客様満足度調査」や「お客様の声」を踏まえ、CS向上委員会を活用するなどにより業務課題の改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%
② サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	5.04日	6.88日
③ 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	95.7%	95.5%

自己評価	評価理由
◎	傷病手当金の申請件数が年々増加傾向にある中で事務処理を担当する全ての職員による多能化や自動審査率の向上により、サービススタンダードの100%の維持に加え、平均所要日数の短縮を達成した。また、郵送化率も対前年度以上を達成していることから、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・朝礼時に職員1人あたりの目標処理件数及び目標終了時間を共有するとともに管理者による1時間ごとの進捗状況の確認を徹底し、サービススタンダードの達成を維持した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月													実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
②	申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシやメルマガ等による郵送化促進広報を継続して実施するとともにお客様対応時に郵送提出の案内を徹底し、窓口来所者数の抑制及び郵送提出の促進に取り組んだ。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③	支部の受電体制の最適化を図り、コールセンターからの転送を迅速に対応する等、支部とコールセンターが一体となって電話対応の向上をはかる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各時間帯に1次電話対応者を最大6名配置するなど、受電体制の最適化を図るとともにコールセンターからの転送電話への迅速な対応及び転送困難時の折り返し対応を徹底し、電話対応の向上に取り組んだ。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	相談業務の品質向上のため、OJT及び研修を実施し、加入者や事業主からの相談・照会に的確に対応する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・用件復唱及びクロージングに特化したセルフチェックシートの配布や朝礼時に標語唱和を実施するとともにOJT及び研修を通じて、相談業務の品質向上に取り組んだ。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑤	お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施し、現状の課題を支部内で共有及び、CS向上委員会において課題解決を検討し、改善に向けた取組を徹底する。	計画	← 適 宜 →												・お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証及び課題共有を実施した。また、CS向上委員会において改善策を検討し、通話内容のモニタリング結果による好事例・改善事例の共有を行い、応対スキルの底上げ及び平準化に取り組んだ。
		実施											●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルにもとづき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	傷病手当金と障害年金等との併給調整や不正受給の対応など保険給付の適正化に確実に取り組んだ。また、疑義が生じた案件が発生する都度、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を随時開催し、支部としての方針の決定及び適切な対応を行ったことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	業務マニュアルにもとづき、傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・傷病手当金と障害年金・老齢年金との併給調整については、毎月、日本年金機構から提供される年金データを取得後、速やかに更正処理を行い、適正な給付に努めた。 ・労災保険(休業補償)を申請中または申請予定である受給者については、3か月ごとに労働基準監督署に照会を行い、回答に基づき速やかに更正処理を行い、適正な給付に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

(担当：業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	計画	← 随 時 →												・審査・確認時に発見した疑義案件だけでなく、電話やメール等による不正受給に関する情報提供があった場合は、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を随時開催し、必要に応じて受給者に照会を行い、不適正なものについて返納を求めることにより、適正な給付に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・海外出産に係る出産育児一時金について、海外の医療機関等の出産証明書や翻訳文等の審査を適切に行い、不正請求防止に留意しながら確実な審査に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・データ分析ツールの活用により、多部位かつ頻回施術に係る申請を抽出して、加入者に対する文書照会を継続的に行うことで柔道整復施術療養費の適正受診及び適正支給の推進に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	計画	← 随 時 →												・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費における長期かつ頻回案件等について、対象案件の整理及び文書照会に向けた検討を進めたが実施には至らなかった。
	実施													
⑥	計画							●	●	●	●	●	●	・被扶養者資格の再確認について、1月に本部による未提出事業所への提出勧奨はがきの送付に加え、3月に支部から未提出事業所への電話による提出勧奨を行い、提出率の向上に努めた。
	実施							●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システムを最大限に活用した点検を実施する。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の動向を注視し、支部での内容点検の高度化について検討する。
- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。
- ・外傷点検後の返還請求、損害賠償請求を確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	0.131%	(0.152%)
② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	10,216円	(10,726円)

自己評価	評価理由
△	自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、システム点検の効率化を図った。また、外部講師による研修会や、毎月査定事例等の勉強会を実施することで点検員のスキル向上に努めたが、目標達成には至らなかったため、自己評価を「△」とした。なお、①については、点検員が減っていることが減要因であり、点検員一人あたりの査定額は前年以上である。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月進捗状況会議にて進捗状況を報告・確認し、システム点検の活用、目標に対する進捗状況を確認するなど、効果的な点検を推進した。		
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月													実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
②	自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、再審査請求件数を増加させる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月マスタメンテナンスを実施し、効率的な点検を行った。再審査件数は増加しなかったが、点検員の育休等による減少に伴うものであり、点検員一人あたりの請求件数は前年度以上である。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③	内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・点数の高いレセプトを優先し点検を実施した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	支部内の勉強会や外部講師等による研修を行い、点検員のスキルを向上させ、高点数レセプト点検スキル向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・3月19日に外部講師による支部主催研修会を実施した。 ・毎月の勉強会において点検ポイント等を共有し点検員のスキルアップに努めた。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑤	社会保険診療報酬支払基金との協議を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部にて、協議事例の解釈や主張内容について事前に点検員と確認を行った上で、審査ルールの確認・整理や必要な申し入れを行い、効率的な点検協議につなげた。 ・支払基金との日程調整の関係で開催できなかった12月及び1月を除き毎月開催した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑥	社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革の動向を注視し、支部で毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握しながら内容点検の高度化について検討する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・社会保険診療報酬支払基金の進捗状況を確認しつつ、毎月の進捗会議において個人ごとの点検状況を報告し、内容点検の分担の変更、点検期間について検証を実施した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑦	システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実に実施し、支部での点検人員体制の調整を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格点検、外傷点検について毎月実施した。求償事務は遅延が発生していたが、令和7年度中に人員体制の見直しを行い遅延を解消した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- 発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- 保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。
- 高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。
- 遡及喪失等、資格の内容に疑いがある場合は、事業所や日本年金機構に照会を行い債権発生防止に努める。確実な催告を行うために、住所不明判明後、速やかに自治体や日本年金機構に照会を行う。
- 債権回収をより円滑に実施するため、研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。
- 日本年金機構や社労士会と連携し、資格喪失後受診の防止について、事業所等へ周知徹底を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	60.24%	(61.64%)

自己評価	評価理由
△	債権回収率向上のため、高額債務者への電話催告や、弁護士による催告を実施した。保険者間調整は労災にかかる返納金を労働基準監督署と連絡を取り合うなど積極的に利用するも目標達成に至らなかったため、自己評価を「△」とした。なお、保険者間調整の手続きは4か月前後かかるため、次年度収納に繰越された分が前年度より多かったが、これが前年度と同程度であればKPI以上の回収率であった。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 資格喪失後受診については、レセプト点検後は速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失後受診について、レセプト点検後は速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施した。 ・高額債権で電話番号の確認できる債務者へは電話による催告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告実施後もなお未納である債務者に対し委託弁護士による納付催告を実施した。 R6年度 1,632件 R7年度 1,622件
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画			●		●			●			●	・文書による催告実施後もなお未納である債務者に対し、弁護士催告後法的手続を実施した。
		実施	●						●			●		
④	国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・催告時に保険者間調整利用促進の案内チラシを送付。スムーズな保険者間調整を実施した。 実施件数 R6年度 409件 R7年度 457件 回収金額 R6年度 93,310千円 R7年度 94,714千円
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	日本年金機構に遡及資格喪失に係る債権発生について加入者への説明を依頼する。また、事業所及び被保険者に対して資格記録の内容確認、医療機関等に対して健康保険証等使用状況を確認し、債権発生防止に努める。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各年金事務所窓口で遡及喪失にかかる案内チラシを設置し加入者への説明を依頼した。また、資格記録に疑義がある場合は、事業所及び被保険者への内容確認を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・損害保険会社等へ速やかに請求書を送付するよう努めた。 ・定期的に損害保険会社等に状況を確認し確実な回収に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦	債権回収をより円滑に実施するため、OJTや研修、勉強会等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・1月23日に本部主催による研修を受講した。 ・1月29日に支部にて本部研修の内容を周知した。 ・OJTは日々の業務の中で実施した。
		実施									●			
⑧	高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・債権発生後、電話番号の確認できる高額債務者に対しては電話催告を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑨	日本年金機構及び社会保険労務士会と連携し、資格喪失後受診防止のため事業所等に働きかけを行う。	計画	●			●			●			●			・各種会議にて周知依頼した。 ・各年金事務所窓口に遡及喪失にかかる案内チラシを設置した。 年金機構適用課長会議(4月17日・7月15日・10月16日・1月22日) 協会・年金機構・社労士会三者会議(9月25日)
		実施	●			●		●	●			●			

Ⅲ. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

(担当：企画総務グループ・業務グループ)

事業計画

- i) オンライン資格確認等システムの周知徹底
 - 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023(令和5)年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。
- ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
 - 2025(令和7)年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、資格確認書・資格情報のお知らせ等の遅延なく円滑な発行等に取り組む。
- iii) 電子申請等の導入
 - 2026(令和8)年1月の電子申請等の導入に向けて加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	オンライン資格確認の円滑な実施に向けて加入者のマイナンバー登録への広報を様々な媒体にて実施した。また、令和7年12月に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が終了することによるマイナ保険証の利用促進や資格確認書の職権発行、資格情報のお知らせ等の発行を円滑に行った。さらに、令和8年1月からの電子申請 導入に向け、支部広報媒体や千葉日報への掲載、経済団体や社労士会等と連携して加入者及び会員に周知するなど幅広い取組を実施できたため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	広報紙やホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)、新聞広告等にて広報する。	計画	●		●			●	●	●	●	●		・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン、千葉日報への広告掲載等にて、マイナ保険証利用勧奨について広報した。 ・健康保険委員研修会や各種広報媒体(広報誌、メールマガジン、LINE配信)にて、電子申請利用勧奨について広報した。
		実施	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ等の設置、関係団体発行の広報誌への記事・広告を掲載する。	計画												・県内関係団体発行の広報誌へ電子申請利用勧奨の記事掲載のほか、商工会議所連合会、中小企業団体中央会、社労士会等を訪問し周知依頼した。
		実施				●		●				●		

Ⅲ. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

(担当：企画総務グループ・業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
③	マイナ保険証の円滑な運用のため、日本年金機構及び社会保険労務士会と連携し、事業所から資格取得届等が早期かつ適正に届出が行われるよう調整する。	計画	●			●			●			●		・日本年金機構が四半期ごとに開催する適用調査課長会議に出席し、資格取得届等の早期かつ適正な届出について協力依頼した。また、社会保険労務士会に対しても訪問の機会を捉えて協力依頼を行い、関係機関との連携強化に取り組んだ。
		実施	●			●			●		●	●		
④	資格確認書・資格情報のお知らせ等の円滑な発行及び加入者からの照会に対して適切に対応する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・マイナンバーカードを保有していない加入者に対する資格確認書の職権発行を計画的に行うとともに資格情報のお知らせ等の円滑な発行及び加入者からの照会への適切な対応に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	お客様からの問い合わせや申請書送付依頼等があった際は、電子申請等の導入についての情報提供を積極的に行う。	計画	← 適 宜 →									●	●	・お客様からの問い合わせや申請書送付依頼のときに電子申請のメリットについて、積極的に情報提供した。また、紙申請を行う社会保険労務士への申請書控えの返送時に電子申請の案内チラシを同封するなど、電子申請の利用促進に取り組んだ。
		実施										●	●	

(2)戦略的保険者機能の一層の発揮について

基本方針

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画及び事業実施、効果検証を行いつつ、事業実施に当たっては、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業展開が重要である。

具体的には、事業主や関係団体等と連携した特定健診・特定保健指導、コラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチを実施し、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

ジェネリック医薬品やバイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進など医療資源の適正使用や地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信などにより、質が高く効率的で無駄のない医療を実現する。

また、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、加入者・事業主の理解が不可欠である。協会の象徴的位置づけであった健康保険証がマイナンバーカードと一体化されたことなどを踏まえ、より一層「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進のため、「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な広報を実施する。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I. データ分析に基づく事業実施		
① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	企画総務グループ	21
② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用	企画総務グループ	23
③ 好事例の横展開	保健グループ	24

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
Ⅱ. 健康づくり		
① 保健事業の一層の推進	保健グループ	25
② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	28
③ 特定保健指導実施率及び質の向上	保健グループ	31
④ 重症化予防対策の推進	保健グループ	35
⑤ コラボヘルスの推進	企画総務グループ	37
Ⅲ. 医療費適正化		
① 医療資源の適正使用	企画総務グループ	40
② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	企画総務グループ	43
③ インセンティブ制度の実施及び検証	企画総務グループ	44
Ⅳ. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	45

I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行い特徴や課題を把握する。
- ・分析に際しては、千葉県公衆衛生事業に精通し、協会事業にも知見を有する外部有識者に分析デザインや分析手法の技術的助言を受け分析の精度向上を図る。
- ・分析で得られた地域差等の特徴や課題について、自治体等の地域の関係者に対し情報提供や意見発信を行い、共同事業の検討を行う。
- ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、レセプトデータを活用した導入効果額等进行分析し、その結果を千葉県や保険者協議会に対して情報提供や意見発信を行い、共同事業の提案を行う。
- ・データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、本部が実施する研修へ分析業務未経験者も積極的に参加するほか、支部間の情報交換や事例共有等を通じて、職員の分析能力の更なる向上を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
◎	千葉支部の健康課題分析のために新たに千葉支部医療費等分析(令和5年度レセプト・健診データ)を作成した。また、フォーミュラリに関する分析結果について千葉県や保険者協議会等の関係団体や医療機関に対して情報提供を行い、関係を構築・強化することができたため、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	医療費・健診データ結果の地域差・経年変化等の分析・効果検証を行い、現状及び課題を把握する。	← 随 時 →												・R6年度の医療費・健診結果の地域別・業態別の分析を行い、健康課題を把握した(R7年10月評議会にて分析結果を報告及び意見聴取を行った)。 ・千葉支部医療費等分析(令和5年度レセプト・健診データ)を作成し、12月に千葉県健康づくり支援課に提供した。
								●		●				

I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	支部の健康課題の解決に向けた深掘分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監に協力を得て推進する。	計画 ← 随 時 →												・R6年度に引き続き、元千葉県衛生研究所技監と支部分析事業アドバイザーの契約を締結した。 ・8月26日、2月17日に分析事業報告会を開催し、第3期データヘルス計画の進捗状況等について報告を行うとともに、今後の分析の方向性やR8年度事業計画案に関し、助言をいただいた。
						●						●		
③	自治体等の地域の関係者と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の検討を行う。	計画 ← 随 時 →												・協会けんぽ加入者のデータを含めた千葉県民や千葉市民の健診結果分析資料の作成に向け、9月に千葉市健康福祉部健康推進課、10月に千葉県健康福祉部健康づくり支援課と匿名加工情報等の取扱いに関する覚書を取り交わし、12月にR6年度健診データ(匿名加工情報)を提供した。
							●	●		●				
④	地域フォーミュラの導入に向けて、レセプトデータを活用した導入効果額等を分析し、その結果を千葉県や保険者協議会に対して情報提供や意見発信を行い、共同事業の提案を行う。	計画 分析 情報提供・意見発信(随時) →												・7月から9月にかけて、支部レセプトデータ(令和6年7月から令和7年6月診療分)の分析を行い、12月から3月にかけて、千葉県や保険者協議会等の4つの関係団体や9つの医療機関へ情報提供を行い、意見交換した。
					●	●	●			●	●	●	●	
⑤	支部内設置のデータ分析プロジェクトチームを活用し、職員の分析能力の底上げを図るほか、本部実施の統計分析研修の受講を促し人材育成に努める。	計画 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●												・データ分析プロジェクトチームにおいて、毎月、医療費分析の勉強会を実施するとともに、本部実施の統計分析研修(オンライン研修)を受講し、分析能力の底上げと組織体制を強化した。
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

I. データ分析に基づく事業実施 ② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 医療費適正化及び健康づくり等に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	医療費適正化加入者の健康度向上のために、まずは支部内で健診結果、問診票から現状、課題を分析し、内部で情報を共有した。その後、外部有識者(千葉支部分析事業アドバイザー)の助言を受けながら今後の分析の方向性の検討や事業計画案の策定を行ったことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザー(外部有識者)の協力を得て推進する。 (戦Ⅰ.①-2再掲)	計画													・R6年度に引き続き、元千葉県衛生研究所技監と支部分析事業アドバイザーの契約を締結した。 ・8月26日、2月17日に分析事業報告会を開催し、第3期データヘルス計画の進捗状況等について報告を行うとともに、今後の分析の方向性やR8年度事業計画案に関し、助言をいただいた。
	実施					●						●		

I . データ分析に基づく事業実施 ③ 好事例の横展開

(担当：保健グループ)

事業計画

・データ分析や事業企画等を本部とプロジェクト対象3支部(北海道、徳島、佐賀支部)が連携して検討・実施している「保険者努力重点支援プロジェクト」の取組結果やその分析手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を実施する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	保険者努力重点支援プロジェクトで実施された取組や分析手法を参考に新規事業を実施することができたので、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	千葉市在住の喫煙者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の禁煙勧奨通知を送付する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開)	計画				●	●	●	●	●				・千葉市在住の対象者について①中学生以下の子を持つ者、②40歳未満の者、③40歳以上の者に分類して禁煙啓発リーフレットを3パターン作成し、千葉市が実施している禁煙助成事業のリーフレットを同封して合計9,733人に送付した。
		実施				●	●	●	●	●				
②	運送業の男性加入者のうち血圧リスク保有率が高い者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の生活習慣改善を促す勧奨通知を送付する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開)	計画			●		●			●			●	・血圧リスク保有者の属性を腹囲のリスクの有無、食習慣に関する質問(就寝前2時間以内の夕食・朝食抜き)の回答の内容によって4パターンに分類し、パターン別に生活改善を促す勧奨文書を作成して4回にわたって合計13,930人に送付した。
		実施				●		●		●			●	

II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

(担当：保健グループ)

事業計画

「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とした第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	データヘルス計画推進会議を通じて、保健事業の一層の推進に向けて事業ごとの課題を支部内で共有し、今後の方向性を検討することが出来たこと、保険者努力重点支援プロジェクト実施事業に基づく事業や支部独自の課題にかかる事業を実施できたことにより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	保健事業戦略会議を開催し、支部長を筆頭に千葉支部が抱える保健事業の課題の抽出や今後の方向性について協議・共有を行い、KPIの達成に向けた取り組みを推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診、特定保健指導及び重症化予防対策と分野ごとに課題を取り上げて、個々の取組ごとに報告を行い、事業の実施方法について協議した。 ・8月以降は企画総務グループが主体で実施していた健康経営推進会議と統合してデータヘルス計画推進会議として開催し、管理職以外に事業担当者を交えて進捗報告、情報共有を行ったうえで事業を遂行した。
		実施		●	●	●	●	●		●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	データヘルス計画推進会議を開催し、進捗状況の確認や課題の共有を図り、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する。	計画	●			●			●			●			・8月以降は企画総務グループが主体で実施していた健康経営推進会議と保健事業戦略会議を集約してデータヘルス計画推進会議として開催し、事業担当者を含めて協議を行い、データヘルス計画の進捗状況については、千葉支部健康づくり推進協議会において進捗報告を行い、事業遂行にあったの助言を受けている。
		実施	●				●	●	●		●	●	●	●	
③	令和8年度から実施する健診体系の見直し(人間ドックへの補助、若年層の健診、生活習慣病予防健診の項目見直し、被扶養者の健診の拡充)について、新聞広告、県内医療機関や商業施設等におけるデジタルサイネージ広告及びYoutube等の動画広告等を活用し、広報を実施する。	計画										●	●	●	・WEB広告や千葉日報を活用した広報を実施した。 WEB広告(YouTube、Instagram):3月9日(月)～3月31日(火) ● 千葉日報掲載:3月23日(月)
		実施												●	
④	保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画	●		●		●		●		●		●		・支部内での研修を6回開催した。 ・外部講師による講義で「診察室外で血圧に対してできること」や「保健指導を行う際のスキルのポイントや心構え」について、実用的なノウハウを学んだ。 ・ブロック研修や日本高血圧学会、日本禁煙学会参加者からの伝達を行い、共有を図った。また、支部が実施した咀嚼アンケートの結果を共有するとともに生活習慣と疾病への関連付けた事例展開を図った。
		実施		●			●	●	●		●			●	
⑤	千葉市在住の喫煙者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の禁煙勧奨通知を送付する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開) (戦Ⅰ. ③-1再掲)	計画					●	●	●	●	●				・千葉市在住の対象者について①中学生以下の子を持つ者、②40歳未満の者、③40歳以上の者に分類して禁煙啓発リーフレットを3パターン作成し、千葉市が実施している禁煙助成事業のリーフレットを同封して合計9,733人に送付した。
		実施					●	●	●	●	●				
⑥	運送業の男性加入者のうち血圧リスク保有率が高い者に対して対象者の属性に合わせたパターン別の生活習慣改善を促す勧奨通知を送付する。 (保険者努力重点支援プロジェクト実施事業の横展開) (戦Ⅰ. ③-2再掲)	計画			●		●			●			●		・血圧リスク保有者の属性を腹囲のリスクの有無、食習慣に関する質問(就寝前2時間以内の夕食・朝食抜き)の回答の内容によって4パターンに分類し、パターン別に生活改善を促す勧奨文書を作成して4回にわたって合計13,930人に送付した。
		実施				●		●			●		●		

II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
⑦	「咀嚼能力が低い」者が多いことが千葉支部の健康課題となっているが、具体的な噛めない要因を調査するためのアンケートを実施する。	計画					●	●	●	●	●			・健診の問診票から咀嚼能力の低下が疑われる13,000人に対して、9月にアンケートを送付した。 ・2,548件のアンケート回答(回答率19.6%)があり、アンケートの分析結果について、11月に歯科医師会の役員等も招き、支部内で報告会を実施した。	
	実施						●	●	●						
⑧	千葉支部の健康課題(メタボリックシンドロームのリスク保有率が高い、喫煙率が高い)の解決に向けた「生活習慣改善」を促す広報を実施する。	計画	← 随 時 →												・協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の支部独自ページ及びけんぽだより(納入告知書同封チラシ)にて健康課題の記事を掲載し、広く周知した。 ・健康課題周知広報チラシを作成し健康保険委員へ配布した。
	実施					●									

Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

事業計画

- i)被保険者
- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業者や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を行う。
 - ・ 生活習慣病予防健診を受診することのメリットや、更なる保健事業の充実を図るため、すでに実施されている自己負担軽減、付加健診の年齢拡大について、経済団体や業界団体等の「顔の見える地域ネットワーク」を通じて周知することで、受診勧奨を推進する。
 - ・ 事業者健診データの取得について、労働局や千葉県と連携して取得勧奨を実施する。また、2025年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した提供・運用スキームを推進する。
- ii)被扶養者
- ・ 女性の加入者が多い被扶養者を対象に、協会主催の集団健診において骨粗鬆症検診や眼底検査等をオプション健診として実施することで、受診の動機づけにつなげる。
 - ・ 千葉県と連携して市町村で実施するがん検診と同時に実施できる集団健診の機会拡大をすすめ、実施率向上を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① 生活習慣病予防健診実施率を <u>56.0%以上</u> とする	52.9%	(51.4%)
② 事業者健診データ取得率を <u>4.7%以上</u> とする	6.4%	(5.2%)
③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>28.8%以上</u> とする	27.0%	(27.3%)

自己評価	評価理由
△	個別の事業ごとに課題もあったものの、各種取組を着実に実施したことにより、健診実施者数等の増加につなげることができたが、全KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 被保険者	受診機会の確保や受診者数の増加を図るため、生活習慣病予防健診実施機関について公募を行う。また、健診機関空白地域を中心に候補となる機関を抽出し、契約締結に向けた働きかけを行い、健診機関の充実を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・年間通じて公募したことにより、新たに3機関(船橋市、白井市、大多喜町)と契約を締結することができた。また、7年度末までに柏市、鉾子市、富津市の健診機関から受託申出を受け、8年度に契約を締結する予定。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
② 被保険者	検診車を保有する生活習慣病予防健診実施機関に対し、実施会場や日数の拡充について働きかけを行い、健診実施機関の空白地域などに在住する受診者等の受診機会の確保を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・検診車を保有する健診機関への働きかけにより、巡回健診を42市町69会場(対前年度+1市、▲6会場)で実施となり、受診機会の確保を図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 被保険者	東京支部、神奈川支部、埼玉支部と連携して各支部の健診機関や巡回健診の検索機能や健診機関ホームページ・予約サイトへのリンクを設定したWebサイトを作成し、4支部の健診情報を発信する。また、当該Webサイトの二次元コードを掲載した受診勧奨ハガキを発送する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・7月から一都三県の健診機関・巡回健診の検索Webサイトの運用を開始した。 ・10月下旬に、Webサイトの二次元バーコードを印字した受診勧奨ハガキを東京、神奈川、埼玉在住者および県内在住の小規模事業所の未受診者に送付した。(送付者数:98,762人)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 被保険者	適用されてから年数の浅い健診未受診事象所及び新規適用事業所に対して、委託業者を活用して電話勧奨を行い、生活習慣病予防健診の利用について習慣化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・委託業者より新規適用事業所 4,777件、令和6年度適用で受診率の低い事業所 3,121件に電話勧奨を行った。 【受診状況】・新適事業所 3,137人、29.8% ・前年度適用事業所 5,602人、7.6%
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 被保険者	令和8年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対し、健診の対象年齢に該当することを周知することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画									●	●	●	・次年度(8年度)に初めて健診の対象となる加入者(被保険者35歳、被扶養者40歳)に対し、令和8年3月に受診勧奨の圧着はがきを送付した。 (送付者数:10,991名)
		実施									●	●	●	
⑥ 被扶養者	事業者健診結果データ取得業務について、外部委託を活用し、過去に健診結果の提出履歴のある事業所から確実に健診結果が取得できるよう勧奨を実施する。 大規模事業所等を中心とした訪問勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉労働局及び千葉県との連名通知を发出後、委託業者による勧奨文書の送付及び電話勧奨を実施した。 (勧奨件数 1,419事業所、提供依頼書取得事業所 217事業所、健診結果データ作成件数 13,355件、健診結果紙媒体取得件数 12,673件)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦ 被扶養者	主要駅近くのホテル・商業施設において、女性に特化した検査が利用できる集団健診を実施し、特に過去に受診履歴がない対象者を掘り起こすことで受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●								・7月29日、31日に千葉市内のホテルで集団健診を実施した。 受診者数 937人(うち前年度・前々年度未受診 千葉支部加入 392人、埼玉・東京・神奈川支部加入149人)
		実施	●	●	●	●								

Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
⑧	被扶養者	特定健診の検査項目に加えて、受診する動機につながるオプション検査が利用できる集団健診を実施する。開催会場については、利用者の利便性の良い会場で実施することによって受診率の向上を図る。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	・健診機関から開催場所無料オプション検査、有料オプション検査について企画を募集し、集団健診を実施した。 ・のべ61会場で開催、受診者数 7,262人(前年度比+392名) 協会が指定するオプション健診・・・眼底検査(2,377人)、骨粗鬆症健診(2,143人)、歯科検診(495人)		
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
⑨	被扶養者	市町村が実施するがん検診と特定健診が同時に実施可能な集団健診を開催できる自治体の拡大に向けて、県と連携して働きかけを行う。 同時実施が可能な市町村の対象者に、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・木更津市に加えて7年度は千葉市でもがん検診と同時実施可能な集団健診を行った。 (受診者数:木更津市172人、千葉市63人) ・富津市、健診機関と協議を行い、令和8年度からは富津市でも実施することとなった。		
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
⑩	被扶養者	千葉県集団検診協会が主催する集団健診について、受診勧奨(DMの送付)を行って周知を図ることにより、受診率の向上を図る。	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉県集団健診協会が実施する集団健診会場にかかる案内はがきを送付した。 (24市町村 30会場で実施、受診者数 3,516人)		
			実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
⑪	被扶養者	受診率の低い地域や過去2年間受診履歴のない対象者に、GIS(地理情報)を活用して自宅付近の健診実施機関を案内することで受診率の向上を図る。	計画						●	●	●	●	●	●	・GISを活用し、対象者の自宅近隣の健診実施機関を記載した案内ハガキを送付する受診勧奨を、外部委託により実施した。 (送付者数:24,997名)		
			実施								●	●	●	●		●	
⑫	被扶養者	令和8年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対し、健診の対象年齢に該当することを周知することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画							●	●	●	●	●	・次年度(8年度)に初めて健診の対象となる加入者(被保険者35歳、被扶養者40歳)に対し、令和8年3月に受診勧奨の圧着はがきを送付した。 (送付者数:2,433名)		
			実施										●	●		●	
⑬		東京支部、神奈川支部、埼玉支部と連携して、加入者の健康保持及び健診受診の重要性の意識づけのための広報(1都3県ターミナル駅におけるデジタルサイネージ広告)を実施する。	計画	訴求効果が高い月を選定のうえ実施													・2月に埼玉、千葉、東京、神奈川支部合同で首都圏主要駅14カ所等において、電車内中吊り広告、駅ビジョン広告、さらにYouTubeやInstagram等を活用したデジタル広告を実施した。
			実施												●		
⑭		県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康ちば推進県民大会、千葉県がん予防展に参加し、加入者に健康づくりに関する情報を提供した。		
			実施						●	●							

Ⅱ. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

事業計画

- i) 特定保健指導実施率の向上
 - ・ 2022(令和4)年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(指導機会の確保を含む)の徹底を図る。健康宣言事業所を中心に、健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
 - ・ 大規模事業所、健康宣言事業所のうちで実施率が低迷している事業所を選定して訪問等による利用勧奨を行う。
 - ・ 健診・保健指導カルテ等を活用して実施率が低迷している業態を選定し、業界団体等の「顔の見える地域ネットワーク」と連携した利用勧奨を行う。
 - ・ 特定保健指導実施率が高い事業所の取組事例集を活用し、経年的に利用のない事業所へ特定保健指導を利用することの重要性について周知広報するとともに、利用勧奨を行う。
 - ・ 遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進することで、対象者の利便性の向上を図る。
 - ・ 生活習慣病予防健診実施機関で特定保健指導を実施する機関の拡充を図る。また、委託機関における健診当日の初回面談の実施を推進する。
 - ・ 協会主催の被扶養者集団健診を実施する際、健診当日に特定保健指導を実施する。
- ii) 特定保健指導の質の向上
 - ・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① 被保険者の特定保健指導の実施率を <u>25.6%以上</u> とする	18.2%	(17.8%)
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>12.4%以上</u> とする	9.5%	(7.6%)

自己評価	評価理由
△	各種取組を着実に実施したことにより、保健指導実施者数を増加することができたがKPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	被保険者	標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内を徹底し、利用案内率の向上をさせることで、特定保健指導対象者への指導機会の確保を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導利用案内率の向上のため、専門機関への委託件数を6年度に続いて増やすことで、指導機会の確保に努めた。 (専門機関への委託件数:40,064件、対前年度+7,136件)
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	被保険者	生活習慣病予防健診実施機関に対する実地調査等の機会を活用し、特定保健指導未契約の機関について契約締結に向けて勧奨を行う。	計画			●	●	●	●	●	●	●			・健診機関の実地調査時に勧奨を行ったほか、別途2機関へ個別勧奨を行った。令和7年度中に新規で契約した機関はなかったが、令和8年度から開始となる人間ドック健診を契機として新規申出があり、3月に16機関の契約手続きを進めた。
			実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	被保険者	特定保健指導実施機関に対して四半期ごとに進捗状況についてフィードバックを行う。実施件数が低迷する場合は改善策の提出を求め、実施機関が抱える課題などを共有しながら、実施者数の増加を図る。	計画			●		●			●			●	・実施機関に4半期ごとの実施件数、中断件数等のフィードバックを行った。なお、実施件数が低迷していたり、中断件数が多かった5機関に対しては実績向上案の提出を求めた。
			実施	●				●		●			●		
④	被保険者	大規模事業所や健康宣言事業所、健康リスク保有率の高い業態の関係団体への働きかけを行い、特定保健指導実施率が高い事業所の取組事例集を活用した利用勧奨を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康宣言事業所(2,149事業所)及び前年度の特保対象者が10人以上で実施者0人の事業所(296事業所)に取組事例集を送付した。 ・健康リスク保有率の高い業界団体の広報誌へ特保利用勧奨の記事を掲載してもらうことができた。
			実施				●	●					●		
⑤	被保険者	対面での実施が困難な対象者について、ICTを活用することにより利便性向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導専門機関については、ICT面談又は訪問のいずれも対応可能な事業者と契約して40,064件(対前年度+7,136件)委託し、対象者のニーズに応じた面談を実施した。 ・支部においてもICT面談に対応可能な体制を整え、17件の特定保健指導を実施した。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	被保険者	保健指導者を確保できない健診機関が、検診車によって健診を行う場合、専門機関において特定保健指導を遠隔で実施することで実施者数の増加を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診機関に対して公募を行ったが、令和7年度中の契約には至らなかった。別途、2機関に対して個別に勧奨を実施し、令和8年度に契約を締結することとなった。
			実施	●					●	●				●	
⑦	被保険者	第4期特定健診・特定保健指導から導入されている「成果を重視した特定保健指導」(アウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等)を推進するため、支部内研修等において保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内研修会において外部講師の講演や学会参加者の伝達研修を通じ、協会所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図った。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑧ 被保険者	計画	千葉支部の健康課題である「咀嚼」「食習慣」「喫煙対策」に着目した特定保健指導を実施し、肥満やメタボリックシンドロームの該当者を減少させる。 特定保健指導の専門機関においても禁煙支援を行い、喫煙率の低減を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内研修会において外部講師の講演や学会参加者の伝達研修を通じ、協会の所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図った。
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑨ 被保険者	計画	特定保健指導受け入れを拒否した事業所の対象者の自宅宛てに「生活習慣改善のポイント」をお知らせするパンフを郵送することで、意識改善を働きかけ、特保指導対象者の減少につなげていく。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導の受け入れを拒否している事業所の対象者213名に対して、自宅へ直接『生活習慣改善のポイント』のパンフレットを送付した。
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑩ 被扶養者	計画	協会主催の集団健診において、健診当日の特定保健指導初回面談の実施することで、保健指導実施率の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉市内のホテルで実施した集団健診、オプション検査が使用できる集団健診において、健診当日に特定保健指導初回面談を実施した。 (実施人数・ホテル健診:136人 オプション集団健診:416人、対前年度+103人)
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑪ 被扶養者	計画	健診当日に初回面談を実施しなかった特定保健指導対象者について、特定保健指導利用券と案内文書を送付する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付を外部委託により実施した。 (送付者数2,637名)
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑫ 被扶養者	計画	令和6年度特定保健指導利用券の未利用者に対して、健康意識啓発文書を送付することで、今年度の健診結果の改善につなげる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・⑨の被保険者に対する事業を優先し、被扶養者への取組については着手できなかった。
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑬ 被扶養者	計画	被保険者の特定保健指導実施機関に対し、被扶養者の特定保健指導(健診当日の初回面談)についても積極的な実施を推進するよう働きかける。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・R7年度は、4半期に1回実施している特定保健指導委託機関への実績フィードバックの際、被扶養者の特定保健指導の積極的な実施を促す一文を追記して送付した。
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑭	計画	喫煙率低減のため、各種広報誌やメルマガ、ホームページ等において禁煙啓発の記事を掲載するとともに、禁煙成功者に対して表彰状を送付する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各種広報媒体での禁煙啓発の記事の掲載や、健診実施機関からの禁煙啓発リーフレットの配布を通して、喫煙率低減の取組みを行った。 ※禁煙成功者の方への表彰状発行枚数：R7年度 23枚
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑮		看護系の大学や専門学校と連携し実習生の受入れを積極的に行い、同行訪問などを通じて特定保健指導に対する理解を深めることで、将来的な人材の確保を図る。	計			●	●	●	●						・順天堂大学において産業保健師の実践活動について講義を行い、和洋女子大学からは2名の実習生を受け入れを行い、協会所属保健師・管理栄養士による同行訪問や演習などを通し、将来に向けた質の高い保健師の育成を図った。
			施			●		●							

Ⅱ. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

(担当：保健グループ)

事業計画

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施するとともに、特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- ・ 健診機関において健診当日に受診勧奨域の対象者へ受診勧奨を実施する。
- ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できないものに対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・ 健康づくりのサイクルにおける健診受診後の医療機関への受診の重要性について、事業主に対して関係団体や労働局等と連携して意識の醸成を図る。
- ・ 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組及びCKD(慢性腎臓病)が疑われる未受診者への受診勧奨を実施する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	34.0%	(33.5%)

自己評価	評価理由
○	各種取り組みの結果、対前年度で0.5%上昇し、KPIを達成したため、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	血圧、血糖、脂質の値が受診勧奨基準に該当で、健診受診後に医療機関未受診の対象者への本部一次勧奨後、支部においても速やかに二次勧奨する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・一次勧奨実施後速やかに、委託業者と連携し、対象者(一次勧奨対象域以上)全員に文書による二次勧奨を実施した。また、一次勧奨の回答ハガキ「受診状況のおたずね」に電話番号が記載されている者に対しては、事業者から受診の状況確認及び勧奨電話を実施した。(文書勧奨 26,607件、電話勧奨 340件)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	健診機関において健診当日に受診者に対する健診結果の説明、生活指導、栄養指導等を行う際に、一次勧奨基準を超えている者に対して受診勧奨チラシを手交する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・受診勧奨ポスターを作成し、生活習慣病予防健診の全機関へ配布した。また、勧奨チラシを支部で作成し、健診機関で独自に受診勧奨チラシを作成していない30機関に配布し、一次勧奨基準を超えている者への手交を依頼した。
		実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

(担当：保健グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月													実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
③	CKD(慢性腎臓病)の疑いのある未治療者に対して文書による受診勧奨を行い、CKDに関するチラシや千葉県の作成した県内の専門医の一覧を同封し、早期受診を促す。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・CKDの疑いのある者3,551名に対し、県が作成したCKD協力医リストに受診勧奨文書に同封し送付した。なお、重症化予防事業は富津市と連携することができるようになり、1月からは富津市の対象者には富津市の健康相談のご案内を同封している。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	被保険者及び被扶養者の受診勧奨予備群に対し、健診結果(体重・血圧・BMI・血糖など)を通知し、健康意識の啓発を図ることで、次年度以降の勧奨対象者の減少を図る。	計画	●	●	●	●								・R6年度の健診結果から23,116名の受診勧奨予備群の方を選定し、R7年8月、R8年1月に健康意識の啓発を図るお知らせを送付した。	
		実施					●					●			
⑤	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、千葉県地区医師会と連携して受診勧奨または特定保健指導を実施する。	計画							●	●	●	●	●	・R7年度は千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて支部保健師が保健指導を実施予定であったが、地区医師会と連携して事業を実施するまでには至らなかった。	
		実施													
⑥	健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	計画		●			●			●			●	・健診機関と専門的な糖尿病治療・療養指導体制を持つ医療機関の直接連携による糖尿病関連腎臓病の重症化予防の効果を確認することを目的とした仁戸名糖尿病初期治療研究の研究計画書の策定に参画した。	
		実施						●	●		●				

Ⅱ. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大や宣言事業所に対するフォローアップを拡充するとともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化(事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- 中小企業における健康づくりを推進するため、地方自治体や商工会議所及びパートナー企業等との連携を推進し、健康づくりの取組の充実を図る。
- 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や食生活、咀嚼能力)に着目したターゲットを絞った実効性のある新たなアプローチ等を実施する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進するとともに、宣言事業所へ出張セミナー等を実施することにより、事業所における取組の底上げを図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
健康宣言事業所数を2,350事業所(※)以上とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言の更新が見込まれる事業所数	2,741事業所	(2,099事業所)

自己評価	評価理由
◎	各種広報紙への記事掲載等による周知やパートナー企業による訪問勧奨を行ったほか、未宣言事業所への文書勧奨を行った結果、宣言事業所数は2,741事業所(前年度+642事業所)とKPIを大幅に上回った。 また、出張健康セミナーの実施や禁煙啓発ポスターの配布等、フォローアップの拡充を図る取組を着実に実施したことから、自己評価は「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	健康経営推進会議を開催し、支部長を筆頭に宣言事業所の拡大及び宣言事業所における質の向上の推進について協議・共有する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康経営推進会議について8月以降は戦略的保健事業会議と統合し、データヘルス計画推進会議として4月と11月を除く毎月協議・共有した。
		実施		●	●	●	●	●		●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況															
項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による宣言事業所の登録勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、新規健康宣言事業所の募集した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	千葉市と連携し、千葉市健康づくり推進事業認証制度と千葉支部の健康宣言認定の相互相乗りの仕組みを構築し、千葉市内の加入事業所に広く周知広報を行い、健康経営の更なる推進を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、千葉市との打ち合わせを実施し、健康経営の推進に努めた。 ・R7年度より始まった相互乗り入れ制度の仕組みを広く周知した結果、千葉市健康づくり推進事業認証制度への申請が283社あった(R6年度以前宣言分含む)。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	未宣言事業所に対し文書等による登録勧奨及び関係団体やパートナー企業と協力連携した宣言事業所の登録勧奨を実施する(パートナー企業による事業所訪問)。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和7年6月～11月にかけて、毎月未宣言事業所あてに文書による登録勧奨を実施した。 新規健康宣言事業所数:503事業所 ・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の勧奨を実施した。 R7年度の生命保険会社による健康宣言事業所獲得数:33事業所(累計303事業所)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	宣言事業所のうち、標準化前に健康宣言された事業所(R3年3月以前宣言の事業所)に対して、標準化された内容における健康宣言を行っていただくため、再宣言の勧奨を実施する。	計画	●			●		●			●				・標準化以前に健康宣言を行った事業所に対し、文書等による再宣言の勧奨を実施した。 ・文書送付に当たっては訴求効果を高めるため、封筒に開封を促す案内や宣言用紙にあらかじめ事業所情報等を印刷のうえ送付した。(R7年度末時点の再宣言未完了事業所数47事業所)。
		実施				●			●				●		
⑥	宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	計画	●			●		●			●				・年4回発行。季節の健康情報や職場の健康づくりサポート等を掲載した情報誌の送付した。
		実施	●			●		●			●				
⑦	既存の宣言事業所宛てに直近の実績を踏まえた「事業所カルテ」を作成し発送する。また、新たに健康宣言を検討される事業所について、事業所内の健康課題等の把握や目標の設定のため「事業所カルテ」を随時発送する。	計画	← 随時(新規宣言希望事業所) →												・事業所における健康度や問題点を把握していただくことを目的に作成・提供した。 ・宣言事業所については、「健康経営優良法人2026」の申請開始の時期に合わせ、9月に一斉発送した。
		実施							●						
⑧	宣言事業所の健康づくりのサポートとして、健康づくりやメンタルヘルスに関する出張・オンライン等によるセミナーを実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・申込みのあった宣言事業所に対して健康づくりセミナー及びメンタルヘルスセミナー(訪問形式あるいはオンライン・VOD形式)を実施した。 ・R7年度実施回数:66回(健康づくりセミナー) 71回(メンタルヘルスセミナー)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

II. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑨	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		・健康宣言事業所の被保険者を対象として歯科健診を実施。 ・歯科健診受診券の発行数1,105名(前年度1,228名)に対し、受診者数は394名(前年度321名)、受診率は35.6%(前年度25.1%)という結果になった。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑩	計画	← 随 時 →												・協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の支部独自ページ及びけんぽだより(納入告知書同封チラシ)にて健康課題の記事を掲載し、広く周知した。 ・健康課題周知広報チラシを作成し健康保険委員へ配布した。
	実施					●								
⑪	計画	← 随 時 →												・宣言事業所からの健康経営優良法人認定申請等に関する相談について、相談内容に応じた対応を的確に行った。 ・協会けんぽ千葉支部の加入事業所のうち「健康経営優良法人2026」に297事業所(対前年度+32事業所)が認定された。
	実施	●			●		●							
⑫	計画	← 随 時 →												・県内全21商工会議所に健康経営普及促進に向けたポスター・リーフレットを配布した。 ・柏商工会議所の常議員会で健康経営について講演した。 ・銚子商工会議所、市川商工会議所、佐原商工会議所、千葉商工会議所と共催で健康経営セミナーを実施した。 ・千葉商工会議所、千葉市、アクサ生命の4者協定を締結した。
	実施	●		●	●			●		●				
⑬	計画	← 随 時 →												・千葉県等と共催した「禁煙啓発街頭キャンペーン」「健康ちば推進県民大会」「千葉県がん予防展」にて測定機器を使用した体験ブース出展やチラシ配布等を行った。
	実施		●				●	●						
⑭	計画								●					・千葉県産業保健総合支援センターにメンタルヘルスセミナーの講師依頼を行い、健康保険委員向けにオンデマンド形式(期間限定配信)で研修会を実施した。
	実施											●		
⑮	計画	← 随 時 →												・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、周知広報した。
	実施				●			●						

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- i)ジェネリック医薬品の使用促進
 - ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)80%以上を維持するため、データ分析に基づき重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、地域の実情に応じた一層の使用促進に取り組む。
 - 千葉県薬剤師会と連携を図りながら「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した、調剤薬局等に対する働きかけを推進する。
 - 関係団体等との協力連携の強化を図りオール千葉体制での取組を推進し、統一感を持った広報を展開する。
 - 安全性の確保に関する業界団体等の取り組みやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、使用促進に向けた医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等において積極的な意見の発信を行う。
 - 医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリの導入状況等を踏まえた取組について、千葉県や保険者協議会等と情報連携を図る。
 - ii)バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進
 - 国の方針(※1)を踏まえ、2024(令和6)年度パイロット事業等での取組結果をもとに、確立された効果的な手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を実施する。
(※1)「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」
 - iii)上手な医療のかかり方
 - 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- i)～iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
ジェネリック医薬品使用割合(※2)を年度末時点で対前年度以上とする (※2)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.1% (R8.1診療分)	(88.9%)
バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	実施	-

自己評価	評価理由
○	ジェネリック医薬品の使用促進について、千葉県等の関係団体と連携した統一的な広報の実施や、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した調剤薬局等に対する働きかけ等を実施した結果、ジェネリック医薬品の使用割合のKPIを達成できたことから、自己評価は「○」とした。

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月													実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
①	ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、千葉県・千葉県薬剤師会・健保連等と連名で電車内で中吊り広告する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●				・千葉県・健保連千葉連合会・千葉県薬剤師会と連名(オール千葉体制)で、11月10日から23日の2週間、JR中央・総武線各駅停車におけるジェネリック医薬品使用促進について電車広告した。	
		実施		●	●	●	●	●	●	●	●					
②	千葉県薬剤師会等と連携し、県内の調剤薬局に薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。	計画								●	●				・12月に千葉県薬剤師会と連名で県内の調剤薬局宛にジェネリック医薬品使用割合通知を送付した。	
		実施									●					
③	ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。	計画										●			・後発医薬品安心使用促進協議会において、支部のジェネリック医薬品の使用状況及び使用促進に向けた取組を伝えるとともに、医療費適正化計画に記載のある地域フォーミュラリに関する取組について意見発信した。	
		実施											●			
④	地域フォーミュラリの導入に向けて、レセプトデータを活用した導入効果額等を分析し、その結果を千葉県や保険者協議会に対して情報提供や意見発信を行い、共同事業を提案する。 (戦Ⅰ. ①-4再掲)	計画				●	●	●	← 分析 情報提供・意見発信(随時) →						・7月から9月にかけて、支部レセプトデータ(令和6年7月から令和7年6月診療分)の分析を行い、12月から3月にかけて、千葉県や保険者協議会等の4つの関係団体や9つの医療機関へ情報提供を行い、意見交換した。	
		実施				●	●	●			●	●	●	●		
⑤	令和6年度他支部実施パイロット事業である「バイオシミラー情報提供ツールを活用した医療機関へのアプローチ事業」の全国展開を踏まえ、バイオシミラー使用促進について医療機関や関係者へ働きかけする。	計画	← 随 時 →													・医療機関や千葉県など関係団体に対して、バイオシミラーの使用状況について情報提供を行い、使用の阻害要因の聞き取りや保険者に求めることなどについて意見交換した。
		実施										●	●	●		
⑥	バイオシミラーの使用状況について千葉県及び保険者協議会に情報提供を行い、使用促進に向けた連携事業を検討する。	計画	← 随 時 →													・千葉県や保険者協議会に対して、バイオシミラー使用促進に向けた分析資料等の情報提供を行い、連携事業について呼びかけた。
		実施							●		●					

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑦	毎年度11月を「上手な医療のかかり方月間」と定め、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて集中的に広報する。	計画								●					・11月に上手な医療のかかり方について、広報誌、メルマガ、電車の中吊り広告(ジェネリック医薬品の使用促進)で広報した。
		実施								●					
⑧	かかりつけ医の重要性やセルフメディケーションの推進等について、電子リーフレットをホームページに掲載し、多くの加入者に周知広報する。	計画		●		●		●		●		●		●	・かかりつけ医やセルフメディケーションを題材としたデジタルリーフレットをホームページに掲載した。 ・「リフィル処方箋」「マイナ保険証」「重複・多剤服薬とポリファーマシー」「こども医療費」「健康づくりサイクル」「健康経営」を題材にしたデジタルリーフレットも新たに作成し、ホームページに掲載した。
		実施		●			●	●	●			●		●	

Ⅲ. 医療費適正化 ② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、千葉県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議会や他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。
- ii)医療提供体制等に係る意見発信
 - ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する都道府県の会議において、協会が保有する医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	千葉支部の健康課題分析のために新たに千葉支部医療費等分析(令和5年度レセプト・健診データ)を作成し、千葉県に情報提供したことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信する。 (基Ⅰ.4他、再掲)	← 随 時 →												・保険者協議会及び千葉県内9つ設置の地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、支部の広報や取組に関する情報共有や、医療の安定供給体制の構築等について意見発信した。 ・千葉県内の二次医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部の健康課題についての資料を提示し、課題解決に向け方策を検討した。
				●					●	●	●	●	●	
②	各会議における意見発信のため、千葉県や保険者協議会へ医療費の地域差や患者の流出入状況等を分析し、その結果を情報提供する。	← 随 時 →												・医療費の地域差や患者の流出入状況を含めた千葉支部医療費等分析結果(令和5年度レセプト・健診データ)を作成し、千葉県健康福祉部健康づくり支援課に説明のうえ、情報提供した。
									●					

Ⅲ. 医療費適正化 ③ インセンティブ制度の実施及び検証

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、ホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し周知広報を行う。
- ・ 関係団体を通じた周知広報として、商工会議所等への訪問説明や広報誌への記事掲載依頼を行う。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	インセンティブ制度の実効性を高めるためには、加入者及び事業主に制度の仕組みや意義を理解していただくことが重要であり、けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の各種広報媒体を活用した周知広報を行うとともに、インセンティブ制度の評価指標である健康づくりや疾病予防の更なる取組を促したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報する。	計画	← 随 時 →												・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、制度の仕組や支部の実績を加入者や事業主にお知らせするとともに、順位上昇(インセンティブ獲得による保険料率の減少)に向けた各種取組等の実施への協力を呼び掛けた。
	実施	●	●											
② 県内の商工会議所等、関係団体発行の広報誌へ記事・広告掲載する。	計画	← 随 時 →												・R8年度保険料率と合わせて、自治体発行の市政だよりや関係団体会報誌への記事・広告掲載を行い、加入者・事業主へ周知した。
	実施	●											●	

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。
- ・ このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・ 具体的には、
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施するためホームページの充実を図り、SNS(LINE)による情報発信を推進する
 - ②広報テーマに応じた広報資材の活用と多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域・職域特性を踏まえ、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を行う
 - ④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、地元メディアを活用したより積極的な発信を行い、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく
- ・ 「令和7年度支部広報計画」に基づき、特に、最重点広報テーマの「令和8年度保険料率改定」、「健診体系の見直し」(現役世代への健診事業の拡充)について、加入者・事業主の一層の理解を得ていけるよう、広報内容や方法を工夫の上、本部・支部で一体的に広報を行う。
- ・ 健康保険委員についてホームページやメールマガジン、SNS(LINE)、事業所あての広報チラシ等を活用し委嘱拡大に取り組む。
- ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員向けの研修会の充実や広報誌等を通じたタイムリーな情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>46.0%以上</u> とする	46.5%	(44.5%)
② SNS(LINE公式アカウント)を運用し、 <u>毎月情報発信</u> を行う	毎月発信	-
③ 健康保険委員の委嘱事業所数を <u>前年度以上</u> とする	8,969事業所	(7,956事業所)

自己評価	評価理由
◎	加入者及び事業主に対して、健康保険制度等のほか、今後の協会の財政が楽観視できない状況や保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)、マイナ保険証の利用勧奨等について積極的に周知広報した。 また、健康保険委員の未登録事業所への文書による登録勧奨等を実施した結果、委嘱事業所数が8,969事業所(対前年度+1,013事業所)と増加するなど、全てのKPIを達成したことから自己評価は「◎」とした。

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	支部内に設置している広報委員会において、支部広報計画の策定や広報実施内容等を検討する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループよりスタッフ職員・正職員が参加のうえ毎月委員会を開催し、LINE配信内容の検討や次年度支部広報実施計画の検討・共有及び担当者の広報スキルアップのための勉強会を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	支部広報計画に沿った広報内容について、納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)等による広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)、メールマガジン等を、R7年度広報計画に基づき作成し、事業主・加入者へ情報配信した。 ・R6年11月より開始したLINE公式アカウントについては、毎月2回以上配信した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の作成及び配布する。	計画	●	●											・協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)を作成し、健康保険委員あてに配布した。
		実施	●	●		●									
④	かかりつけ医の重要性やセルフメディケーションの推進等について、電子リーフレットをホームページに掲載し、多くの加入者に周知広報する。 (戦Ⅲ. ①-8再掲)	計画		●		●		●		●		●		●	・かかりつけ医やセルフメディケーションを題材としたデジタルリーフレットをホームページに掲載した。 ・「リフィル処方箋」「マイナ保険証」「重複・多剤服薬とポリファーマシー」「こども医療費」「健康づくりサイクル」「健康経営」を題材にしたデジタルリーフレットも新たに作成し、ホームページに掲載した。
		実施		●			●	●	●			●		●	
⑤	地元紙等を活用し、保険料率や保健事業等を周知する。	計画											●	●	・千葉日報に記事・広告を掲載をした。(マイナ保険証利用促進、R8年度保険料率、支部長インタビュー) ・関係団体会報誌等に記事・広告を掲載した。
		実施	●											●	
⑥	支部広報担当者が効果的な広報手法等を学ぶため、県内の様々な業態の広報担当者との意見交換や広報担当者が集うセミナーに参加する。	計画	← 随 時 →												・千葉日報社による「千葉県広報研究会」に参画し、他業種との意見交換や広報のノウハウ等の共有した。 ・参加時の資料等を広報委員会にて伝達し広報担当者のスキルアップを図った。
		実施	●				●				●				

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
⑦	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに健康保険委員の登録勧奨を実施する。	計画	← 随 時 →												・新規適用事業所へ登録勧奨文書を送付した。 (新規委嘱事業所数:131社) ・被保険者10人以上の事業所へ登録勧奨文書を送付した。 (新規委嘱事業所数:585社)
		実施	●			●			●		●	●			
⑧	健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた健康保険委員の登録勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	計画	← 随 時 →												・被保険者5人以上事業所への健康宣言登録勧奨時に健康保険委員登録勧奨文書を併せて送付した。 (新規委嘱事業所数:503社)
		実施	●		●	●	●	●	●	●	●	●			
⑨	納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(LINE)等による健康保険委員の登録勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑩	健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。	計画	← 随 時 →												・健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を年4回発行し、健康保険委員あてに配布した。
		実施		●			●		●			●			
⑪	健康保険委員研修会(オンライン、動画配信の活用)、表彰伝達式を開催する。	計画								●		●	●	●	
		実施								●			●	●	

(3)保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

基本方針

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分、働き方改革の推進等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会の業務の適正を確保する。

事業計画重点事項		担当グループ	ページ
Ⅰ. 人事・組織			
① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成		企画総務グループ	49
Ⅱ. 内部統制等			
①内部統制の強化		企画総務グループ	50
② 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底		企画総務グループ	52
③ 災害等の対応		企画総務グループ	53
④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等		企画総務グループ	54

I. 人事・組織 ① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施することで組織基盤の底上げを図る。また、本部主催の情報系研修に積極的に参加することで、職員のデータ分析や発信力の向上を図る。
- 専門性が高いなどにより属人化しやすい業務(調達、データ分析等)について、担当者の人事異動等により不在となったときの対応がスムーズに行えるよう、複数の担当者を設ける等、リスク予防に取り組む。
- 一部の職員に限定されている各種委員会やプロジェクトを全員参加型の運営に拡大することで、職員が自ら考えて、知恵を出し合い、協力して改善していくようなボトムアップ型の組織を目指す。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	各種必須研修や支部独自研修を計画的に実施することにより、職員の資質向上及び組織基盤の底上げを図ることができたため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●							・新入職員(新卒採用)採用後3ヶ月間のOJT研修を実施。各業務(企画総務、保健、業務、レセプト)を経験させた。	
		実施	●	●	●	●	●	●								
②	支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	支部の必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を6月～3月にかけて計画どおり実施した。	
		実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

I . 人事・組織 ① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
③	各種プロジェクトチームに支部職員全員が参加し、全員参加型の支部運営を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和7年度より全ての契約職員(現スタッフ職員)も各PTに参加。各PTにおいて様々な取組みを展開し、支部運営の活性化、課題解消等につながった。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	データ分析プロジェクトチームを中心に、本部主催の情報系研修への積極的な参加や支部内勉強会等により、職員のデータ分析スキルや発信力の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・本部主催の情報系研修(GIS研修、SPSS研修)に職員が参加し、スキルアップを図った。 ・データ分析PTに正職員およびスタッフ職員が参加し、定期的な勉強会の開催等により分析スキルの底上げを図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 内部統制等 ① 内部統制の強化

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ リスクの発生抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を拡充する。
- ・ 的確な業務遂行のため支部が自ら実施する点検について、実効性を高める取組を推進する。
- ・ 適正かつ効率的に業務を遂行するため、多岐にわたる規程、細則、マニュアル等を点検し、体系的に整備を進める。
- ・ 階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	計画した取組を確実に実施したことから、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	個人情報委員会やコンプライアンス委員会を活用し、リスク要因の分析を行い、予防措置の策定・実施を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・委員会を開催し、支部の課題や発生し得るリスクの洗い出し、その予防措置の策定等を行った。 ・策定した予防措置については確実に実施し、リスク発生の抑制に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	内部統制やリスク管理の情報・組織の方向性等を、支部管理職が定期的に発信し、職員の意識醸成を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月一回、管理職が持ち回りで「個人情報の保護に関する注意喚起」を全職員に向けて周知した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	自主点検の実施においては、事前準備や実施体制の構築、点検結果の確認を確実に実施し、実質的・点検に行い、実質的・点検に努める。	計画			●					●				・より実効性の高い点検を行うため、受検グループ以外の職員が点検者を務め、聞き取りだけでなく目視による点検を実施した。 ・自主点検で見つかった改善事項については早急に対応した。
		実施			●					●				

Ⅱ. 内部統制等 ② 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・千葉支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」による法令等規律遵守を徹底する。
- ・保有する個人情報を厳格に管理するため、個人情報保護に関する研修の受講や、個人情報保護管理委員会の定期開催、誤送付防止方策の確実実施により、個人情報保護の徹底を図る。
- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るための研修の受講や、コンプライアンス委員会の定期開催により、職員の意識向上を図る。
- ・情報セキュリティ自己点検未遵守項目や、支部で発生した事務処理誤り事例について、アンケートシステムを活用し、全職員が確認・回答を行うことで職員への意識啓発および再発防止を図る。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	計画した取組を確実に実施したことから、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	朝礼や各種システム等の活用や学習会開催により、個人情報保護・コンプライアンスの意識啓発や知識の習得を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて朝礼時に行動規範やコンプライアンスに関する唱和等を行い、継続的に職員の意識啓発した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
②	ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を定期的に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・個人情報等のデータファイルや書類が適切に管理されているか、毎月、PC内個人領域やロッカー等の点検を実施した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③	事務処理誤りの事例および再発防止策を全職員が共有し、同様の事象が発生しないよう努める。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・委員会や全体朝礼において、事務処理誤りの事例・再発防止策及び懲戒処分等の情報共有した。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

II. 内部統制等 ③ 災害等の対応

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 大規模自然災害発生時に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練を実施する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	模擬訓練を着実に実施し、応答率100%を達成したこと、新規採用者等の登録を確実に行ったことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。	計画					●						●	・大地震を想定した安否確認システムによる模擬訓練を8月と2月に実施。いずれの模擬訓練も応答率100%を達成した。	
		実施				●						●			
②	安否確認システムの登録情報に変更がないか定期的に確認を行うよう周知を行う。	計画				●						●		・全職員に対し、登録情報に変更があった場合は速やかに変更登録を行うよう定期的に周知。模擬訓練で登録情報に不備があり、応答できなかった者はいなかった。	
		実施				●						●			

Ⅱ. 内部統制等 ④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・全職員が適切なコスト意識を持って、経費の節減に努める。
- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するヒアリングやアンケート調査等を実施し、仕様書等の改善を図ることにより、案件数の減少に努める。
- ・会議運営や資料作成について、事務効率化及び経費節減のため、ペーパーレス化を推進する。

R7年度KPI(重要業績評価指標)	R7年度実績	(参考)R6年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。	12.5%	(10.0%)

自己評価	評価理由
○	事業者への事前の聴取および事業担当グループとの連携を強化する等の取り組みを実施し、KPIを達成したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	公告期間及び履行期間の設定、事業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事前に事業グループと公告期間や履行期間について協議し、余裕のあるスケジュールで調達を行った。また、事業者へ聴取した内容を参考に仕様書の見直しを行い、入札に参加しやすい環境を構築した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	前年度一者応札となった案件については、事前に対応可能な事業者がないかの調査や、入札説明会を実施する等の対応を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・他支部における同様の事業の落札状況を確認し、落札事業者等への積極的な声掛けを実施した。 ・一者応札が見込まれる案件は、入札説明会の開催や事前の意見聴取を行う等の対策を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	支部で実施する各種会議は、原則ペーパーレスで開催(幹部職以上)する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・幹部職以上の会議はペーパーレスで実施し、事務効率化及び経費節減を行った。また、企画総務部内においても同様に、原則ペーパーレスで会議を開催した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	